

3月25日(火)から4月4日(金)まで
平日の夜や土曜日・日曜日に 各区役所で 手続きができます
(戸籍住民課 保険年金課 子育て支援課のみ)

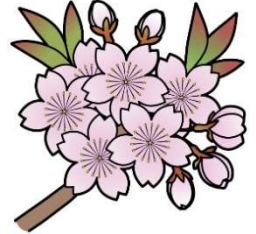
◆区役所が あいている時間

月曜日から金曜日まで 午前8時30分から午後7時まで

土曜日・日曜日 午前9時から午後4時まで

※いつもは 月曜日から金曜日までの 午前8時30分から午後5時15分までです。

※支所・市民サービスコーナー パスポート窓口 おくやみ窓口は あいていません。



マイナンバーカードを持っている人は コンビニでも住民票のコピーなどを取ることができます。

(※電子証明書の暗証番号が 必要です)

※くわしくは 住んでいる区の戸籍住民課へ 聞いてください。

★特別に区役所があいている日は 区役所がとても混みます。車も多いです。電車やバスで来てください。

◆「静岡市手続きガイド」を ぜひ使ってください!!

<https://ttzk.graffer.jp/city-shizuoka>

問い合わせ

市コールセンター ☎200-4894

各区戸籍住民課

葵区 ☎221-1061

駿河区 ☎287-8611

清水区 ☎354-2126



国際交流課が やさしい日本語にしました